

（午前9時30分 開議）

○議長（石橋英和君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で定足数に達しております。

○議長（石橋英和君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

平成27年2月26日付橋総第683号をもって追加送付されました議案第66号 公の施設の指定管理者の指定 について、市長から平成27年3月4日付をもって議案の訂正請求書が提出されたので、議長において、同日これを許可いたしました。訂正の内容及び訂正理由については、訂正請求書をお手元に配付しております。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において5番 森下君、10番 坂口君の2人を指名いたします。

日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成26年度橋本市一般会計補正予算（第9号））

○議長（石橋英和君）日程第2 承認第1号

専決処分事項の承認について（平成26年度橋本市一般会計補正予算（第9号）） を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第1号 専決処分事項の承認について（平成26年度橋本市一般会計補正予算（第9号）） を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。